

令和2年11月小郡市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和2年11月20日(金) 午後1時30分 開会

2. 開催場所 小郡市役所 南別館3階会議室

3. 議事日程

第1 議事録署名人の指名について

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可処分取消について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

4. 会議に出席した委員(18名)

1番	永利 春雄	2番	寺崎 廣喜
3番	(欠員)	4番	山下 芳文
5番	山田 憲二	6番	永利 昇
7番	大中 久敏 (欠席)	8番	野田 敏之
9番	山田 武二	10番	(欠員)
11番	白木 治	12番	廣田 一郎
13番	米倉 一雄 (欠席)	14番	中原 孝司 (欠席)
15番	藤井 豊志	16番	柳 文子
17番	天本 徹	18番	田竈 新
19番	白木 隆弘	20番	井手 浩
21番	久光 壽子	22番	草場 小夜子
23番	伊藤 武則		

5. 会議に出席した事務局職員(3名)

○会長 こんにちは。ご多忙の中、本臨時総会にご参集いただきましてありがとうございます。今日は、議案2件でございますが、委員各位の慎重な審議をお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長 ただいまの出席委員は18名で委員定足数に達しております。  
議席番号7番委員、13番委員、14番委員より欠席届が出ています。  
よって、令和2年11月小郡市農業委員会臨時総会は、ここに成立いたしましたので開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。案件の内容から、分科会での事前審査は行っておりませんので、本会議での十分なるご審議方よろしく願います。

[日程第1 議事録署名委員の指名]

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、20番 井手 浩 委員、21番 久光 壽子 委員を指名いたします。よろしく願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

[日程第2 議案の審査]

○議長 これより日程第2、議案の審議を行います。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可の取り消しについて、1件を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可の取消しについて、提案理由のご説明を申し上げます。
議案書の1ページ及び2ページをご覧ください。
この案件は、令和2年10月の総会において、ご承認いただいた案件でしたが、議案書の2ページに掲載しております「権利種別」で記入誤りが有りました。
本来は「贈与」で有るべきところが「交換移転」となっております。事務局の確認ミスで有りますので、議案に有りますように、農地法第3条許可の処分を取消すためにご審議をお願いするものです。よろしく、願います。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。何かありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 特にないようです。議案第1号について、許可の取消しをすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成でございますので、原案どおり許可の取消しを決定いたします。

○議長 次に、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について、1件を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の3ページをお願いします。

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について、ご説明いたします。

先程、議案第1号で取消しの議決をいただきましたものの、本来の権利移転理由での審議となります。

番号1は、大保地内の田1筆です。

3条による無償移転となり、贈与となります。

昭和60年に大保地内で行われた交換分合において、所有権移転の登記ミスによるものですが、近隣地で計5件の申請が行われ、他の4件については「交換」となったものですが、この1件のみは「贈与」で整理されることとなったものです。

(位置図で場所の説明、面積、譲渡人・譲受人の説明)

以上、譲り受け人は、すべての農地を有効に活用すること、機械、労働力、技術及び下限面積など、農地法第3条第2項各号には該当しないため問題はないものと思われま。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本来、第3条の案件審査にあたっては、分科会において事前審査を行っておりましたが、本案件については、権利移転そのものについての事

前審査は行われておりましたので、事前審査は省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

本件につきましては、事前審査を省略し、審議を行います。

○議長 質疑を行います。何かありませんか。

○議長 議席番号21番委員。

○議席番号21番委員 お尋ねです。議案書2ページの取消をされた分と今度の申請をされている分で経営面積の数値が違うが、どういうふうに見たらよいでしょうか。

○議長 事務局、説明をお願いします。

○事務局 説明いたします。先程もお話をしておりましたが、近隣5件の申請がありまして、この1件以外にも、当該申請者が受け人、渡し人となっている交換のものがありません。その関係で議案第1号で上げております経営面積から10月で許可を受けたうえで面積を移動させておりますので、経営面積が若干減っております。これが現状の面積となっております。

○議長 質問者、よろしいでしょうか。

○議長 他に質問ないでしょうか。

特に、ないようです。許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

○議長 賛成多数でございますので、原案どおり許可と決定いたします。

○議長 以上で本総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

○議長 お諮りいたします。

議事録作成に当たり、本総会中の誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

○議長 以上で、令和2年11月、小郡市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

令和2年11月20日(水) 午後 1時40分閉会